

# 令和4年度四万十町再犯防止推進計画委員会

(第3回委員会議事録・要旨)

1. 日時 令和5年1月26日(木) 10:00~10:30
2. 場所 四万十町役場東庁舎2階 多目的小ホール
3. 出席者
  - 委員
    - 壬生直徳(高幡保護区保護司会・会長/1号委員)
    - 中平憲子(四万十町更生保護女性会・会長/1号委員)
    - 本井ゆき(しまんと町社会福祉協議会・相談支援係長/1号委員)
    - 廣田将和(法務省高松矯正管区・更生支援企画課長/2号委員)
    - 東山和憲(法務省高知保護観察所・企画調整課長/3号委員)
    - 山下恵介(窪川警察署・少年補導主任/3号委員)
    - 森太亮(四万十町役場健康福祉課・総括技官保健師/3号委員)
  - 事務局
    - 長森伸一、輝平孝(四万十町健康福祉課)
    - 武内文治(高幡保護区保護司会事務局長/計画策定事務補助業務受託者)
4. 傍聴者 1名(高知保護観察所所長)
5. 次第
  - 開会、委員長あいさつ
  - 協議事項
    - (1) 意見公募の結果報告について
    - (2) 町再犯防止推進計画(案)について
    - (3) 令和5年度の委員会について
    - (4) その他
  - 閉会
  - 【提出資料】
    - 資料1: 次第、意見公募の結果
    - 資料2: 四万十町再犯防止推進計画(案)【R05-01-25版】
    - 資料3: 四万十町再犯防止推進計画(案)【概要版】
    - 資料4: 四万十町再犯防止推進計画 進捗管理表(案)
  - 【その他資料】
    - 資料5: 計画(案)策定の報告(委員会→町長)
    - 資料6: 計画(案・最終)【R05-01-25版】
6. 議事録(要旨)

(1) 意見公募の結果報告

- ・事務局から、計画（案）に係る意見公募の結果について、提出された意見がなかった旨を報告

(2) 町再犯防止推進計画（案）について

- ・事務局より、資料2「計画（案）」について、意見公募及び、事前に送付した計画書から一部字句調整を行ったが、内容に変更はない事を説明。また、p 18・19の用語集について掲載ページを付記する調整を行った。
- ・資料3「計画（概要版）」は、各種町計画には概要版の作成が求められている。計画公表時にHPに掲載する予定。
- ・事務局の説明の後、委員長がこの計画（案）の了承と、これをもって委員長が町長に報告する旨を説明し委員全員の承認を得る。

(3) 令和5年度の委員会について

- ・事務局から、今後の委員会の開催について説明する。
- ・資料4の計画進捗管理表は、当委員会設置要綱第2条第2号の規定に基づき、計画に掲げる施策の推進や見直し等の資料として進捗管理をまとめるもの
- ・本委員会設置要綱では、委員会が施策の推進、見直しを行うことになっているので、毎年委員会を開催する。
- ・開催時期は社会を明るくする運動強調・再犯防止啓発月間である7月の前段、5月・6月に開催予定で調整する。
- ・当委員会の任期は2年であり、令和5年度も同委員が出席することになる。

(4) その他

- ・町長が本会に出席。
- ・委員会を代表して委員長が、再犯防止に取り組む団体への必要な支援、町と関係機関が一体となって計画を推進していく旨を付記し、報告書と計画（案）を町長に提出。
- ・町長から、委員会へ計画（案）策定のお礼と、町として計画（案）を確認し、町の行政計画として進めていくと回答。
- ・町長、公務により退席

(5) 閉会

委員長が協議の終結を宣言し閉会。（午前10時30分）

以上（調整完了日：令和5年2月10日）